【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第45期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ＶＴホールディングス株式会社
【英訳名】	VT HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山　﨑　宅　哉
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　ＣＦＯ　　伊　藤　和　繁
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(203)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　ＣＦＯ　　伊　藤　和　繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 中間連結会計期間	第45期 中間連結会計期間	第44期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上収益	（百万円）	184,124	213,560	388,733
税引前中間利益又は税引前利益	（百万円）	6,442	7,746	10,129
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	（百万円）	3,666	4,463	4,898
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	（百万円）	4,599	5,776	4,610
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	72,094	73,705	70,684
総資産額	（百万円）	284,328	303,799	303,067
基本的１株当たり中間（当期）利益	（円）	30.60	38.64	41.50
希薄化後１株当たり中間（当期）利益	（円）	―	―	―
親会社所有者帰属持分比率	（%）	25.4	24.3	23.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	8,881	18,183	18,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,014	△7,270	△10,814
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,385	△11,665	△9,471
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	14,342	12,815	13,565

（注）１　当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
３　希薄化後１株当たり中間利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、以下の通りです。

（自動車関連事業）

当中間連結会計期間より日産プリンス山梨販売㈱が新たに連結子会社となりました。

また、当中間連結会計期間において、㈱モトーレン札幌を存続会社、㈱モトーレン道南を消滅会社とする吸収合併及びエルシーアイ㈱を存続会社、エスシーアイ㈱を消滅会社とする吸収合併を行いました。

この結果、2026年９月30日現在で当社グループは、子会社57社及び関連会社３社で構成されることとなりました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

①業績全般の概況

当中間連結会計期間の国内市場における新車販売台数は、2026年３月末の環境性能割の廃止を見据え、一部の車両登録が４月以降となったことも一因と考えられ、前年同期比105.1%となりました。

このような環境の下、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業の当中間連結会計期間における国内販売の状況は、ホンダ系、日産系ともに新車販売台数が前年同期を上回りました。また、国内中古車販売も好調に推移し、販売台数が増加いたしました。海外販売の状況においても、新車販売台数、中古車販売台数ともに増加いたしました。その結果、当社グループ全体の新車、中古車を合わせた自動車販売台数は前年同期に比べ4,896台増加し、54,062台（前年同期比110.0%）となりました。

住宅関連事業におきましては、土地や建築資材価格の高止まりや建設労務費の上昇などの影響がある中で収益確保に努め、事業全体としては堅調な推移となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結業績としては、連結売上収益は過去最高の2,135億60百万円（前年同期比116.0%）、営業利益においても過去最高の84億44百万円（前年同期比124.6%）、税引前中間利益は77億46百万円（前年同期比120.2%）、親会社の所有者に帰属する中間利益は44億63百万円（前年同期比121.7%）となりました。

②セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

新車部門では、国内におけるホンダ車の販売台数が3,195台（前年同期比105.5%）、日産車の販売台数が6,995台（前年同期比109.9%）となり、いずれも前年同期を上回りました。また、海外における販売台数もスペインディーラーの牽引により14,162台（前年同期比112.8%）と増加し、当社グループ全体の新車販売台数は26,603台（前年同期比108.4%）と前年同期を上回り、増収増益となりました。

中古車部門では、輸出台数が3,405台（前年同期比121.7%）と前年同期を大きく上回ったほか、国内市場・海外市場ともに中古車販売台数が好調に推移し、当社グループ全体の中古車販売台数は27,459台（前年同期比111.6%）と前年同期を上回り、増収増益となりました。

サービス部門では、点検・車検、修理等の受注獲得や手数料収入等の確保に努め、同部門の売上収益は321億65百万円（前年同期比111.9%）、売上総利益は108億64百万円（前年同期比113.4%）となり、増収増益となりました。

レンタカー部門では、直営店、ＦＣ店ともに順調に出店が進み、同部門の売上収益は110億79百万円（前年同期比107.3%）、売上総利益は34億54百万円（前年同期比105.7%）となり、増収増益となりました。

以上の結果、自動車販売関連事業の売上収益は1,970億52百万円（前年同期比115.8%）、営業利益は62億40百万円（前年同期比114.3%）となりました。

[住宅関連事業]

分譲マンション部門では、新規来場者数が前年同期を上回り、完成在庫を含む成約戸数は102戸（前年同期80戸）、引渡戸数は97戸（前年同期49戸）となり、いずれも前年同期を上回りました。

戸建分譲住宅部門では、成約戸数は157戸（前年同期168戸）と前年同期を下回ったものの、引渡戸数は182戸（前年同期175戸）と前年同期を上回りました。

注文建築部門では、自動車ディーラーや中古車販売店をはじめ、商業施設や分譲マンション等の建築工事を引き続き手掛けました。

以上の結果、住宅関連事業の売上収益は164億３百万円（前年同期比117.7%）、営業利益は12億90百万円（前年同期比144.2%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は3,037億99百万円となり、前連結会計年度末3,030億67百万円と比較し７億32百万円増加いたしました。流動資産は1,429億78百万円となり、45億63百万円減少いたしました。これは主に営業債権及びその他の債権（７億71百万円）、棚卸資産（29億48百万円）等が減少したことによるものであります。非流動資産は1,608億21百万円となり、52億96百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産（18億１百万円）、その他の金融資産（33億51百万円）等が増加したことによるものであります。

負債合計は2,222億88百万円となり、前連結会計年度末2,251億26百万円と比較し28億38百万円減少いたしました。流動負債は1,529億54百万円となり、50億95百万円減少いたしました。これは主に社債及び借入金（38億８百万円）、営業債務及びその他の債務（17億83百万円）等が減少したことによるものであります。非流動負債は693億34百万円となり、22億57百万円増加いたしました。これは主に社債及び借入金（28億78百万円）等が増加したことによるものであります。

資本合計は815億11百万円となり、前連結会計年度末779億41百万円と比較し35億70百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より７億50百万円減少し、128億15百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、前年同期より93億２百万円増加し、181億83百万円となりました（前年同期は88億81百万円の獲得）。獲得資金の主な増加は、営業債務の増減額、税引前中間利益、棚卸資産の増減額であり、主な減少は、法人所得税の支払額、利息の支払額であります。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前年同期より32億56百万円増加し、72億70百万円となりました（前年同期は40億14百万円の使用）。使用資金の主な増加は、有形固定資産の取得による支出、子会社の取得による収支であり、主な減少は、無形資産の取得による支出であります。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前年同期より62億80百万円増加し、116億65百万円となりました（前年同期は53億85百万円の使用）。使用資金の主な増加は、短期借入金の純増減額、リース負債の返済による支出であり、主な減少は、非支配持分からの子会社持分取得による支出、自己株式の取得による支出であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、モビリティ事業領域の拡大を目的として英国ケータハムで新型ＥＶの開発を推進いたしました。主として、車両の設計・開発、性能および安全性の検証並びに関連技術の開発等を実施いたしました。

その結果、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は50百万円であります。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、著しい変動はありません。

(9) 主要な設備の変動

当中間連結会計期間において、著しい変動はありません。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	169,800,000
計	169,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月16日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	122,581,034	122,581,034	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数は100株であります。
計	122,581,034	122,581,034	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年８月４日（注）	―	122,581,034	―	5,099	△2,728	―

（注）会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
㈲エスアンドアイ	愛知県名古屋市瑞穂区岳見町４丁目８番地の２	16,863	14.86
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	10,819	9.53
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	6,349	5.59
高橋　一穂	愛知県名古屋市瑞穂区	3,577	3.15
バンク　オブ　ニューヨーク　ジーシーエム　クライアント　アカウント　ジエイピーアールデイ　アイエスジー　エフイー－　エイシー（常任代理人　㈱三菱ＵＦＪ銀行）	ＰＥＴＥＲＢＯＲＯＵＧＨ　ＣＯＵＲＴ　１３３　ＦＬＥＥＴ　ＳＴＲＥＥＴ　ＬＯＮＤＯＮ　ＥＣ４Ａ　２ＢＢ　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	3,464	3.05
高橋　淳子	愛知県名古屋市瑞穂区	3,248	2.86
損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	2,000	1.76
ＲＥ　ＦＵＮＤ　１０７－ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣ（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ＭＩＮＩＳＴＲＩＥＳ　ＣＯＭＰＬＥＸ　ＡＬＭＵＲＱＡＢ　ＡＲＥＡ　ＫＵＷＡＩＴ　ＫＷ　１３００１（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	2,000	1.76
高橋　倫二	東京都渋谷区	1,962	1.72
ＶＴホールディングス従業員持株会	愛知県名古屋市中区錦３丁目10番32号	1,901	1.67
計	－	52,185	45.99

（注）１.上記の所有株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）及び㈱日本カストディ銀行（信託口）は、信託業務に係る株式であります。

２.2026年９月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友ＤＳアセットマネジメント㈱及びその共同保有者であるＳＭＢＣ日興証券㈱が2026年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友ＤＳアセットマネジメント㈱	東京都港区虎ノ門１丁目17番１号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	6,034	4.92
ＳＭＢＣ日興証券㈱	東京都千代田区丸の内３丁目３番１号	258	0.21

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,122,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 113,291,500	1,132,915	―
単元未満株式	普通株式 166,834	―	―
発行済株式総数	122,581,034	―	―
総株主の議決権	―	1,132,915	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式10株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ＶＴホールディングス㈱	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号	9,122,700	―	9,122,700	7.44
計	―	9,122,700	―	9,122,700	7.44

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		13,565	12,815
営業債権及びその他の債権	11	36,770	35,999
その他の金融資産	11	240	232
棚卸資産		87,643	84,695
その他の流動資産		9,324	9,238
流動資産合計		147,541	142,978
非流動資産			
有形固定資産		103,843	105,644
のれん		13,522	13,432
無形資産		978	957
投資不動産		7,079	7,454
持分法で会計処理されている投資		5,043	5,102
その他の金融資産	11	23,072	26,423
繰延税金資産		1,824	1,655
その他の非流動資産		164	153
非流動資産合計		155,525	160,821
資産合計		303,067	303,799

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	11	58,134	54,327
営業債務及びその他の債務	11	68,728	66,944
その他の金融負債	11	10,878	11,163
未払法人所得税等		2,573	2,476
契約負債		13,521	13,393
その他の流動負債		4,214	4,651
流動負債合計		158,049	152,954
非流動負債			
社債及び借入金	11	28,787	31,665
その他の金融負債	11	30,894	29,214
引当金		1,198	1,248
繰延税金負債		5,021	5,817
その他の非流動負債		1,177	1,389
非流動負債合計		67,077	69,334
負債合計		225,126	222,288
資本			
資本金	7	5,100	5,100
資本剰余金	7	3,995	3,995
自己株式	7	△2,970	△4,330
その他の資本の構成要素		5,397	5,094
利益剰余金		59,161	63,845
親会社の所有者に帰属する持分合計		70,684	73,705
非支配持分		7,257	7,807
資本合計		77,941	81,511
負債及び資本合計		303,067	303,799

(2)【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
		百万円	百万円
売上収益	５，９	184,124	213,560
売上原価		155,143	179,766
売上総利益		28,981	33,795
販売費及び一般管理費		22,672	25,545
その他の収益		865	343
その他の費用		398	149
営業利益		6,777	8,444
金融収益		528	567
金融費用		963	1,406
持分法による投資利益		100	141
税引前中間利益		6,442	7,746
法人所得税費用		2,282	2,654
中間利益		4,160	5,091
中間利益の帰属			
親会社の所有者		3,666	4,463
非支配持分		494	628
中間利益		4,160	5,091
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	10	30.60	38.64
希薄化後１株当たり中間利益（円）	10	―	―

【要約中間連結包括利益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
		百万円	百万円
中間利益		4,160	5,091
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		138	1,613
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		25	10
純損益に振り替えられることのない項目合計		163	1,623
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		847	△311
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△2	△11
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		845	△323
税引後その他の包括利益		1,008	1,300
中間包括利益		5,168	6,391
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,599	5,776
非支配持分		569	615
中間包括利益		5,168	6,391

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
					その他の資本の構成要素			
		資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2025年４月１日時点の残高		5,100	4,029	△667	3,582	－		
中間利益								
その他の包括利益					779	154		
中間包括利益合計		－	－	－	779	154		
支配継続子会社に対する持分変動	12		△7		13			
自己株式の取得	7		△0	△2,302				
子会社の自己株式の取得			△0					
利益剰余金への振替						△154		
配当金	8							
所有者との取引額合計		－	△7	△2,302	13	△154		
2025年９月30日時点の残高		5,100	4,022	△2,970	4,375	－		

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素 合計	利益剰余金	合計		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日時点の残高		3,582	59,200	71,244	9,163	80,407
中間利益		－	3,666	3,666	494	4,160
その他の包括利益		933		933	74	1,008
中間包括利益合計		933	3,666	4,599	569	5,168
支配継続子会社に対する持分変動	12	13		6	△2,955	△2,949
自己株式の取得	7	－		△2,302		△2,302
子会社の自己株式の取得		－		△0	△0	△0
利益剰余金への振替		△154	154	－		－
配当金	8	－	△1,452	△1,452	△73	△1,525
所有者との取引額合計		△140	△1,298	△3,749	△3,028	△6,776
2025年９月30日時点の残高		4,375	61,567	72,094	6,704	78,798

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高		5,100	3,995	△2,970	5,397	－
中間利益						
その他の包括利益					△303	1,616
中間包括利益合計		－	－	－	△303	1,616
自己株式の取得	7			△1,386		
自己株式の処分	7		0	25		
子会社の自己株式の取得			0			
利益剰余金への振替						△1,616
配当金	8					
所有者との取引額合計		－	0	△1,360	－	△1,616
2026年９月30日時点の残高		5,100	3,995	△4,330	5,094	－

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素 合計	利益剰余金	合計		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高		5,397	59,161	70,684	7,257	77,941
中間利益		－	4,463	4,463	628	5,091
その他の包括利益		1,314		1,314	△14	1,300
中間包括利益合計		1,314	4,463	5,776	615	6,391
自己株式の取得	7	－		△1,386		△1,386
自己株式の処分	7	－		26		26
子会社の自己株式の取得		－		0	△0	△0
利益剰余金への振替		△1,616	1,616	－		－
配当金	8	－	△1,395	△1,395	△66	△1,461
所有者との取引額合計		△1,616	221	△2,755	△66	△2,821
2026年９月30日時点の残高		5,094	63,845	73,705	7,807	81,511

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		6,442	7,746
減価償却費及び償却費		8,048	8,835
減損損失		14	―
受取利息及び受取配当金		△370	△563
支払利息		949	1,306
為替差損益（△は益）		△145	72
持分法による投資損益（△は益）		△100	△141
固定資産売却損益（△は益）		△35	6
固定資産除却損		25	44
営業債権の増減額（△は増加）		2,521	2,947
棚卸資産の増減額（△は増加）		2,691	4,235
営業債務の増減額（△は減少）		△6,558	△2,044
契約負債の増減額（△は減少）		△1,409	△644
未払消費税等の増減額（△は減少）		613	819
その他		△1,441	△993
小計		11,244	21,623
利息及び配当金の受取額		431	628
利息の支払額		△966	△1,289
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△1,828	△2,779
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,881	18,183
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△27	△32
定期預金の払戻による収入		143	48
有形固定資産の取得による支出		△5,642	△8,021
有形固定資産の売却による収入		2,022	2,071
無形資産の取得による支出		△380	△67
投資有価証券の取得による支出		△1	△0
投資有価証券の売却による収入		242	4
子会社の取得による収支（△は支出）	6	△327	△1,151
貸付けによる支出		△10	△111
貸付金の回収による収入		51	72
敷金及び保証金の差入による支出		△154	△140
敷金及び保証金の回収による収入		74	51
その他		△6	5
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,014	△7,270

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
		百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		3,187	△6,905
長期借入れによる収入		11,190	11,216
長期借入金の返済による支出		△5,734	△5,670
社債の償還による支出		△102	△65
自己株式の取得による支出	7	△2,302	△1,386
自己株式の売却による収入	7	―	26
子会社の自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額	8	△1,452	△1,395
非支配持分への配当金の支払額		△73	△66
非支配持分からの子会社持分取得による支出	12	△2,949	―
リース負債の返済による支出		△7,096	△7,418
その他		△53	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,385	△11,665
現金及び現金同等物に係る換算差額		217	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△301	△750
現金及び現金同等物の期首残高		14,643	13,565
現金及び現金同等物の中間期末残高		14,342	12,815

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

ＶＴホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（https://www.vt-holdings.co.jp）で開示しております。当社の要約中間連結財務諸表は、2026年９月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、自動車販売関連事業、住宅販売関連事業であります。各事業の内容については注記「５．事業セグメント」に記載しております。

２．作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に代表取締役社長山﨑宅哉によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

３．重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．事業セグメント

(1) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	報告セグメント		その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結
	自動車販売関連事業	住宅関連事業				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部顧客への売上収益	170,098	13,934	93	184,124	―	184,124
セグメント間の内部売上収益又は振替高	29	478	1,080	1,587	△1,587	―
合計	170,127	14,412	1,173	185,712	△1,587	184,124
セグメント利益	5,458	895	404	6,756	20	6,777
金融収益						528
金融費用						963
持分法による投資利益						100
税引前中間利益						6,442

（注）１．その他は、グループ全社管理部門等であります。

２．セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	報告セグメント		その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結
	自動車販売関連事業	住宅関連事業				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益						
外部顧客への売上収益	197,052	16,403	106	213,560	―	213,560
セグメント間の内部売上収益又は振替高	35	493	1,559	2,087	△2,087	―
合計	197,087	16,895	1,665	215,647	△2,087	213,560
セグメント利益	6,240	1,290	901	8,431	13	8,444
金融収益						567
金融費用						1,406
持分法による投資利益						141
税引前中間利益						7,746

（注）１．その他は、グループ全社管理部門等であります。

２．セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
	百万円	百万円
新車	87,533	102,653
中古車	43,507	51,155
サービス	28,327	31,700
レンタカー	10,322	11,079
住宅	13,934	16,403
その他	501	571
合計	184,124	213,560

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
	百万円	百万円
日本	97,628	107,196
アフリカ	7,418	7,906
北中南米	287	316
オセアニア	2,253	2,356
ヨーロッパ	75,667	95,361
アジア	872	426
合計	184,124	213,560

（注）　売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、要約中間連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

６．企業結合

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社は、2025年３月26日付の取締役会において、株式会社モトーレン札幌の発行済株式の100%を取得することを決議し、2025年４月１日に子会社化いたしました。

①　企業結合の概要

ａ．被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社モトーレン札幌

事業の内容　　：ＢＭＷ／ＭＩＮＩ製新車販売、各種中古車販売、自動車整備全般、生命保険・損害保険代理店業務、その他関連する業務

ｂ．取得日

2025年４月１日

ｃ．取得した議決権付資本持分の割合

100%

ｄ．企業結合を行った主な理由

当社グループの自動車販売関連事業の業容拡大のため

ｅ．被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

②　取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

支払対価の公正価値（現金）	**794**
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	**1,846**
非流動資産	**2,354**
資産合計	**4,200**
流動負債	**2,535**
非流動負債	**1,398**
負債合計	**3,933**
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	**267**
のれん	**527**

（注）・当該企業結合に係る取得関連費用は７百万円であり、すべて要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

・のれんの主な内訳は、取得から生じる超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

③　取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値298百万円について、契約上の未収金額は298百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

④　取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

取得により支出した現金及び現金同等物	**794**
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	**467**
子会社の取得による支出	**327**

⑤　業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報は、要約中間連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

７．資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

当社は、2025年８月12日開催の取締役会により、会社法第459条第１項及び当社定款第33条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、当中間連結会計期間において以下のとおり実施いたしました。

(1) 取得した株式の種類	**当社普通株式**
(2) 取得した株式の総数	**4,766,500株**
(3) 株式の取得価額の総額	**2,302,219,500円**
(4) 取得した日	**2025年８月13日**
(5) 取得方法	**2025年８月12日の終値（最終特別気配を含む）483円で、2025年８月13日午前８時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け**

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

（１）譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2026年７月21日開催の取締役会により、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、当中間連結会計期間において以下のとおり実施いたしました。

(1) 処分した株式の種類	**当社普通株式**
(2) 処分した株式の総数	**54,155株**
(3) 処分価額	**１株につき472円**
(4) 株式の処分価額の総額	**25,561,160円**
(5) 処分した日	**2026年８月５日**
(6) 処分予定先	**当社の取締役　５名（※）　54,155株 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。**

（２）自己株式立会外買付取引による自己株式の取得

当社は、2026年８月10日開催の取締役会により、会社法第459条第１項及び当社定款第33条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、当中間連結会計期間において以下のとおり実施いたしました。

(1) 取得した株式の種類	**当社普通株式**
(2) 取得した株式の総数	**2,851,000株**
(3) 株式の取得価額の総額	**1,385,586,000円**
(4) 取得した日	**2026年８月12日**
(5) 取得方法	**2026年８月10日の終値（最終特別気配を含む）486円で、2026年８月12日午前８時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け**

８．配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2025年５月15日 取締役会	普通株式	1,452	12.00	2025年３月31日	2025年６月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2025年11月14日 取締役会	普通株式	1,395	12.00	2025年９月30日	2025年12月１日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2026年５月15日 取締役会	普通株式	1,395	12.00	2026年３月31日	2026年６月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2026年11月13日 取締役会	普通株式	1,361	12.00	2026年９月30日	2026年12月１日

９．売上収益

(1) 収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
顧客との契約から認識した収益	183,234	212,560
その他の源泉から認識した収益	891	1,000
合計	184,124	213,560

② 分解した収益とセグメント収益の関連

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	報告セグメント			
	自動車販売関連事業	住宅関連事業	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
主要なサービス別				
新車部門	87,533	－	－	87,533
中古車部門	43,507	－	－	43,507
サービス部門	28,327	－	－	28,327
レンタカー部門	9,657	－	－	9,657
住宅部門	－	13,890	－	13,890
その他	320	－	－	320
	169,344	13,890	－	183,234
収益認識の時期				
一時点で移転される財	159,116	10,702	－	169,818
一定の期間にわたり移転されるサービス	10,228	3,187	－	13,415
	169,344	13,890	－	183,234

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	報告セグメント			
	自動車販売関連事業	住宅関連事業	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
主要なサービス別				
新車部門	102,653	－	－	102,653
中古車部門	51,155	－	－	51,155
サービス部門	31,700	－	－	31,700
レンタカー部門	10,328	－	－	10,328
住宅部門	－	16,365	－	16,365
その他	360	－	－	360
	196,195	16,365	－	212,560
収益認識の時期				
一時点で移転される財	185,334	13,760	－	199,094
一定の期間にわたり移転されるサービス	10,861	2,605	－	13,466
	196,195	16,365	－	212,560

(2) 履行義務に関する情報

① 自動車販売関連事業

新車部門では自動車メーカーより新車を仕入れ、それを販売しております。一部の会社では、車両製造をして販売代理店へ販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金の義務については、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありますが、当社グループが負担するべきものはほぼありません。

中古車部門では新車代替時の下取車両、オークションによる仕入車両、レンタカーの代替車両等を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。査定の見落としにより返品及び返金の義務が生じる可能性はありますが、僅少であるため見積っておりません。

新車部門及び中古車部門の履行義務については車両を引き渡した時点、中古車部門のオークション販売及びインターネット販売においては落札日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね１ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は、料金表に基づいております。一部の外注で発生するサービスについては外注先からの見積に応じて事前に見積書を作成し、顧客の了承を得た上で販売価格を決定しております。部品の返品及び返金の義務について、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありますが、請求できず当社グループが負担する場合もあります。しかし僅少であるため見積りをしておりません。履行義務については、作業完了日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね１ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門の商品のうち、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、貨幣の時間価値の影響を反映しております。返金については、登録手数料を差し引いた金額にて応じております。登録手数料は契約時に収益を認識し、登録手数料以外はサービスの履行に応じて収益を認識しております。

レンタカー部門は、リース取引及び自動車ディーラーより車両を仕入れ、貸し出しております。レンタカーの取引価格は料金表に基づいております。リース車両の取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金が生じる可能性はありません。履行義務については、レンタカー及びリース車両の貸出期間にわたり充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね１ヶ月以内に支払いを受けております。

② 住宅関連事業

マンション及び戸建分譲住宅等の販売、注文住宅・商業施設の建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。建築請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。それ以外の契約については引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、物件が引き渡される一時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足日から概ね２ヶ月以内に支払いを受けております。

10. １株当たり中間利益

基本的１株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	3,666	4,463
発行済普通株式の加重平均株式数（株）	119,797,486	115,493,075
基本的１株当たり中間利益（円）	30.60	38.64

（注）希薄化後１株当たり中間利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類及び公正価値

金融資産及び金融負債の分類、帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

また、リース負債については、IFRS第７号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから下表に含めておりません。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	36,770	36,496	35,999	35,631
その他の金融資産	3,470	2,556	3,757	2,675
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,033	1,033	1,191	1,191
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	18,810	18,810	21,707	21,707
合計	60,082	58,896	62,653	61,204
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	68,728	68,454	66,944	66,577
社債及び借入金	86,922	86,742	85,992	85,750
その他の金融負債	2,000	1,755	2,052	1,766
合計	157,650	156,951	154,988	154,094

(2) 公正価値のヒエラルキー分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(3) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

資産：

（営業債権及びその他の債権）

リース債権及びリース投資資産については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の債権については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

（その他の金融資産）

有価証券及び投資有価証券の公正価値については、上場株式の公正価値については期末日の取引所の価格によって算定し、公正価値ヒエラルキーはレベル１に分類しております。有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。非上場株式等の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル３に分類しております。

長期貸付金の公正価値については、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

負債：

（営業債務及びその他の債務）

短期で決済されるものの公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、決済期間が１年を超えるものは新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

（社債及び借入金）

社債及び長期借入金の公正価値については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

（その他の金融負債）

その他の金融負債については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適正な指標に基づく利率で割り引いた現在価値等により算定しており、その他の公表・提示されている基準価格等があるものについてはその公表・提示された価格に基づいて算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

(4) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	－	221	－	221
その他	－	－	812	812
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	15,129	－	3,680	18,810
合計	15,129	221	4,493	19,843

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	－	217	－	217
その他	－	－	974	974
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	17,275	－	4,432	21,707
合計	17,275	217	5,406	22,898

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値レベル１とレベル２の間の重要な振替は行われておりません。

① 評価プロセス

レベル３に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

② レベル３に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル３に分類した非上場株式は、以下の方法により、公正価値を測定しております。

前連結会計年度末（2026年３月31日）

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	ＥＶ/営業利益倍率 ＰＢＲ倍率 非流動性ディスカウント	4.80倍 1.1倍 30%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	―	―

当中間連結会計期間末（2026年９月30日）

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	ＥＶ/営業利益倍率 ＰＢＲ倍率 非流動性ディスカウント	4.90倍 1.2倍 30%
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純資産価値に基づく評価技法	―	―

非上場株式の公正価値測定で用いられた重要な観察不能インプットは、ＥＶ/営業利益倍率、ＰＢＲ倍率ならびに非流動性ディスカウントです。ＥＶ/営業利益倍率の著しい増加（減少）は、公正価値の著しい上昇（低下）を生じることとなります。ＰＢＲ倍率の著しい増加（減少）は、公正価値の著しい上昇（低下）を生じることとなります。非流動性ディスカウントの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

③　レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル３に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	決算日時点での公正価値測定		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	752	3,438	4,190
新規連結	－	0	0
利得及び損失合計	△1	188	187
純損益（注）１	△1	－	△1
その他の包括利益（注）２	－	188	188
購入	27	0	27
期末残高	779	3,626	4,405
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)１	△1	－	△1

（注）１．要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
２．要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	決算日時点での公正価値測定		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	812	3,680	4,493
新規連結	189	594	783
利得及び損失合計	△1	158	157
純損益（注）１	△1	－	△1
その他の包括利益（注）２	－	158	158
購入	23	0	23
売却	△49	－	△49
期末残高	974	4,432	5,406
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)１	△1	－	△1

（注）１．要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
２．要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

12. 重要な子会社

（支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは連結子会社である㈱トラストの株式を公開買付け（TOB）を通じて追加で取得しました。この結果、当社グループの同社に対する実質的な所有持分は72.2%から100.0%へ増加し、㈱トラストは完全子会社となりました。

当該株式取得に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
支払対価	2,949
非支配持分の減少額	△2,955
その他の資本の構成要素の増加額	13
資本剰余金の減少額	△7

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

13. 後発事象

（投資有価証券の売却）

当社は、保有するKeePer技研株式会社の全ての株式（9,315,200株）を17,428百万円で売却することを2026年11月16日に決定しました。なお、本株式における公正価値の変動はその他包括利益で認識しているため、連結損益への影響はありません。

２【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　1,395百万円

② １株当たりの金額　12円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月10日

(注) 2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2026年11月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　1,361百万円

② １株当たりの金額　12円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

(注) 2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 11月 16日

ＶＴホールディングス株式会社

取締役会　御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員　公認会計士　後　藤　久　貴

代表社員
業務執行社員　公認会計士　大　国　光　大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＶＴホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ＶＴホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。